

合理化計画認定申請書・合理化計画書 記載要領

林業経営基盤の強化等のための資金の融通等に関する暫定措置法第4条第1項（事業経営改善計画）

(様式第1・2号)
合理化計画認定申請書

- 1 法人格を有しない団体（数人共同の事業体）については、代表者の主たる事務所所在地、名称、氏名を記入・押印するものとする。なお、併せて構成員全員の所在地、会社名、代表者の氏名を〔参考〕2の構成員名簿に記入する。
- 2 法人格を有する団体（森林組合、中小企業等協同組合等）については、代表者の主たる事務所所在地、名称、氏名を記入・押印するものとする。なお、併せて構成員全員の所在地、会社名、代表者の氏名を〔参考〕2の構成員名簿に記入（森林組合を除く。）する。
- 3 上記1、2以外で単独で資金を借り受けようとする事業体（単独事業体）にあつては、〔参考〕2の構成員名簿の記入は不要である。

合理化計画書

1 事業の経営の現状及び事業の経営改善に関する措置

(1) 事業体等に係る基本的事項

事業経営改善合理化資金（素材生産等促進資金）の「森林所有者関係」欄の（所有森林面積：ha）は、単独又は複数の森林所有者が所有する森林面積の合計数値を求め、haを単位とし、小数点以下第1位を四捨五入して単位止めとする。

(2) 事業の経営改善の基本的方向

現在の業況を示しつつ、「経営改善に関する事項」や「財務状況の改善等に関する事項」等をどのように進めるかを記入する。なお、事業経営改善合理化資金（新規需要創出資金）については、木材の需要拡大に係る経営改善等について記載する。

(3) 事業等の現状・計画

- 1 材積の記入は、立方メートルを単位とし、小数点以下第1位を四捨五入して単位止めとする。（以下、材積の記入は同様とする。）
- 2 「現状（実績）」欄の記入に当たり、森林所有者については、直近の実績を含む過去5カ年の平均値を記入する。（この場合は、記入欄を増やし、4年前及び5年前の実績を記入する。）
- 3 「現状（実績）」欄の記入に当たっては、地域材とそれ以外の材の合計（素材生産に係るものを除く）を記入する。なお、【うち地域材】欄には、そのうちの地域材の数量を内数で記入する。（以下「うち地域材」は同様とする。）
- 4 「事業等の現状・計画」の年次計画の記入に当たっては、「現状（実績）」の平均の値又は直近の値のどちらか低い方の値を基準に記入する。
- 5 事業に直接従事する従業員は、素材生産及び製材・製品生産の工程に直接携わる者で、経理事務員、販売営業員、工場清掃員等を含めない。
なお、常時雇用する従業員以外に日雇、臨時雇用者がある場合には、常時雇用する従業員の人数に、日雇、臨時雇用者の年間総延稼働日数を常時雇用する従業員の一人当たり平均年間稼働日数で除した数値を加えた数とする。
また、小数点以下第3位を四捨五入した数値を記入する。
〔例：常用雇員数：10人（一人当たりの平均年間稼働日数：230日）
日雇、臨時雇用：5人（年間総延稼働日数：751日）
従業員数=10人+（751日÷230日）=10人+3.265人=13.27人〕
- 6 「一人当たりの〇〇〇計画量」欄は、計画量を事業に直接従事する従業員数で除して求めることとし、小数点以下第3位を四捨五入した数値を記入する。
- 7 担当者記入欄（伸び率）の記入は不要である。（都道府県担当者が記入）

(4) 財務状況

- 1 個人の事業体の場合は、任意の書式で過去3カ年分の貸借対照表（又は資産・負債状況のわかる書類）、損益計算書及び都道府県から求められた書類を作成し添付する。
- 2 設立後3カ年分に満たない法人等については、設立後の財務状況を添付する。

2 事業の経営改善を実施するのに必要な資金の額及び調達方法
資金調達先別金額等

所要資金額算出基礎は、資金調達先別金額の合計の額の算出根拠となるものであり、その記入は次による。また、資金調達先別金額の「所要資金額（合計）」欄と所要資金額算出基礎の「所要資金額」欄は同額となる。

- ① 「〇〇〇計画量(A)」欄は、1(4)の「事業等の現状・計画」欄に掲げた計画量を記載する。なお、素材生産等促進資金の「ウ 素材・製品引取」及び新規需要創出資金の「イ 素材・製品引取」においては、地域材の計画量を転記する。
- ② 素材生産等促進資金の「イ 素材生産」における「伐採・搬出等諸経費(B)」欄は、計画時における近傍類似林分等の素材1立方メートルを生産するのに必要な伐採・搬出等に係る経費（千円/m³）を記入する。
- ③ 素材生産等促進資金の「イ 素材生産」における「年間立木購入額(C)」欄は、年間で立木購入に必要な額を記入する。
- ④ 素材生産等促進資金の「ウ 素材・製品引取」及び新規需要創出資金の「イ 素材・製品引取」における「1立方メートル当たり素材価格・製品価格(B)」欄は、計画策定時における価格の平均値を記入する。
- ⑤ 素材生産等促進資金の「エ 素材加工」及び新規需要創出資金の「ウ 加工」における「1立方メートル当たり加工諸経費(B)」欄は、計画作成の前年度の諸経費（加工費）を前年度の生産量で除した経費（千円/m³）を記入する。
- ⑥ 「年間資金回転数(D)」欄（「エ 素材加工(C)」欄）は、現況における実態的資金回転数及び決済条件の改善措置等を勘案した回転数を記入する。
〔※年間資金回転数=1年間に資金の投下と回収が何回行われたかの回数〕

付表-1
素材生産・素材引取量・製品引取量の現状

- 1 素材生産、素材引取及び製品引取の事業を二つ以上合わせて行っている事業体が記入する。
- 2 担当者記入欄（年間木材取扱量）の記入は不要である。（都道府県担当者が記入）

付表-2
計画期間における主要購入先及び主要販売先

- 1 「購入相手先」欄は、森林管理局、都道府県、市町村、森林組合及び会社名等を具体的に記入する（「販売相手先」欄も同様）。なお、個人の森林所有者から購入する場合は、具体的な氏名は記入せず、「個人」と記入する。
- 2 「業種」欄は、素材生産においては、「国有林、公有林、私有林」別に記入し、その他は製材、加工、市場等の具体的な業種を記入する。
- 3 「所在市町村」欄は、「〇〇市」や「△△町」と記入し、何丁目何番地等の記入は不要である。

〔別紙〕
数人共同の事業体に係る参考資料

構成員ごとに記入する。

合理化計画認定申請書・合理化計画書 記載要領

林業経営基盤の強化等のための資金の融通等に関する暫定措置法第4条第2項（構造改善計画）

<p>(様式第3号) 合理化計画認定申請書</p>	<p>1 資金を借り受ける者が複数の場合は、借り受ける者ごとに記入、押印する。 2 共同申請者名簿 資金を借り受けない共同申請者が記入する。 (注1、2を参照)</p>
<p>合理化計画書</p>	<p>1 事業の経営の現状及び木材の生産部門又は流通部門の構造改善に関する措置 (1) 事業体等に係る基本的事項 (2) 木材の生産又は流通の構造改善等の基本的方向 (3) 事業等の現状・計画</p>
<p>(1) 事業体等に係る基本的事項</p>	<p>該当する□にレ（チェック）を記入する等、必要な記載を行う。（以下、同様）</p>
<p>(2) 木材の生産又は流通の構造改善等の基本的方向</p>	<p>現在の業況を示しつつ、「木材の生産の構造改善等に係る基本的方向」や「流通の構造改善等に係る基本的方向」等各資金ごとに構造改善等に必要な基本的方向を記入する。</p>
<p>(3) 事業等の現状・計画</p>	<p>1 材積の記入は、立方メートルを単位とし、小数点以下第1位を四捨五入して単位止めとする。（以下、材積の記入は同様とする。） 2 地域材とそれ以外の材の合計を記入する。なお、【うち地域材】欄には、そのうちの地域材の数量を内数で記入する。（以下「うち地域材」は同様とする。） 3 「事業等の現状・計画」の年次計画の記入に当たって、「現状(実績)」の平均の値又は直近の値のどちらか低い方の値を基準に記入する。 4 「うち、協定等に基づく〇〇引取量」欄は内数で記入する。 5 担当者記入欄（伸び率）の記入は不要である。（都道府県担当者が記入）</p>
<p>(4) 財務状況</p>	<p>1 個人の事業体の場合は、任意の書式で過去3カ年分の貸借対照表（又は資産・負債状況のわかる書類）、損益計算書及び都道府県から求められた書類を作成し添付する。 2 設立後3カ年分に満たない法人等については、設立後の財務状況を添付する。</p>
<p>2 木材の生産部門又は流通部門の構造改善を実施するのに必要な資金の額及び調達方法 資金調達先別金額等</p>	<p>所要資金額算出基礎は、資金調達先別金額の合計の額の算出根拠となるものであり、その記入は次による。また、資金調達先別金額の「所要資金額（合計）」欄と所要資金額算出基礎の「所要資金額」欄は同額となる。 ① 所要資金算出基礎の「〇〇〇計画量(A)」欄は、1(3)の「事業等の現状・計画」欄に掲げた計画量を転記する。 ② 所要資金算出基礎の「1立方メートル当たり素材価格・製品価格(B)」欄は、計画策定時における価格の平均値を記入する。 ③ 所要資金算出基礎の「伐採・搬出等諸経費(B)」欄は、計画時における近傍類似林分等における、素材1立方メートルを生産するのに必要な伐採・搬出等に係る経費（千円/m³）を記入する。 ④ 木材高度加工資金における「1立方メートル当たり加工諸経費(B)」欄は、計画作成の前年度の諸経費（加工費）を前年度の生産量で除した経費（千円/m³）を記入する。 ⑤ 「年間資金回転数(D)」欄（①立木購入資金は(C)欄）は、現況における実態的資金回転数及び決済条件の改善措置等を勘案した回転数を記入する。 [※年間資金回転数=1年間に資金の投下と回収が何回行われたかの回数]</p>